

「参加型アセス」でいこう！



傘木宏夫

NPO地域づくり工房・代表理事 / 環境アセスメント学会・理事

1. アセスって何？

事業が及ぼす影響を見積もり、対策に役立てる
Assessment【査定・評価、見積り】

日本では環境影響評価とほぼ同意義

財政、経済、社会生活など総合アセスもある。

環境に特化した評価には経済優先をさける意義がある。

手続き手法による環境対策

手続きを踏ませることにより、環境配慮を促す。

**環境対策の手法：直接規制、枠組み規制、手続き手法、
経済的手法、環境投資、情報的手法、自主的取組手法**

2. アセスの歴史

法令に基づく
手続きだけがアセス
ではない。

創設者は住民運動

- 1961年 西宮市・日石コンビナート計画での住民アセス
- 1961年 三島・沼津コンビナート計画での住民アセス
- 1972年 四日市公害裁判で立地政策の非を認定

難産のアセス制度化

- 1970年 米国で国家環境政策法を制定 (アセスを規定した法)
- 1972年 閣議了解による事前調査 (情報公開や住民参加はなし)
- 1976年 条例アセス第1号 (川崎市、市民参加を大幅に導入)
- 1983年 アセス法案の廃案 (産業界や通産省の反発)
- 1984年 閣議アセスの決定 (準備書段階での住民参加)
- 1993年 環境基本法の成立 (アセスの統一制度の制定を規定)
- 1997年 アセス法の成立 (OECD諸国で最も遅い制度化)

3. アセスの2つの側面

科学的な調査と予測（技術面）

さまざまな環境項目について、どんな影響があるかを、科学的な方法で調べる

情報交流（社会面）

どんなことを調べたらいいのか、調べた結果をどのように評価するのかを、利害関係者と情報交換し、説明責任をはたす。

アセスとは、技術面と社会面の取り組みにより、環境への影響を見積もり、評価し、環境への配慮を事業に反映させるための手続き。

4. アセスの役割

環境影響をより少なくする努力を引き出す

「環境基準を満たしているか」から

「環境保全措置の努力をしているか」へ

回避(止める、場所の変更) 減少(規模の縮小) 代償(移植、環境創造)

意思決定と合意形成への支援ツール

アセスでの「参加」と、合意形成への「参加」とは違う。

環境面からの判断材料となる情報を提供するもの。

議会や地域住民、市町村などの同意は別。

しかし、アセスの結果が事業を止めることもある。

アセスは、ごみ処理場のように、生活に必要なけど自分の近くにはイヤという事業での合意形成づくりに適している。

5 . 計画の熟度とアセス

熟度	アセスの種類		内容
構想段階	戦略アセス (SEA)	政策アセス	どうすすめるか (例:資源循環か焼却か)
立地選定		計画アセス	どこに造るか (例:山か、川か、街か)
基本設計			どのようなものを造るか (例:配置や規模など)
実施設計	事業アセス (通常行われているもの)		実際に事業を行った時にどんな影響があるか

6. 手続きの流れ

スクリーニング
アセスが必要かどうかを判断

方法書
実施方法の公表と意見聴取

調査・予測・評価

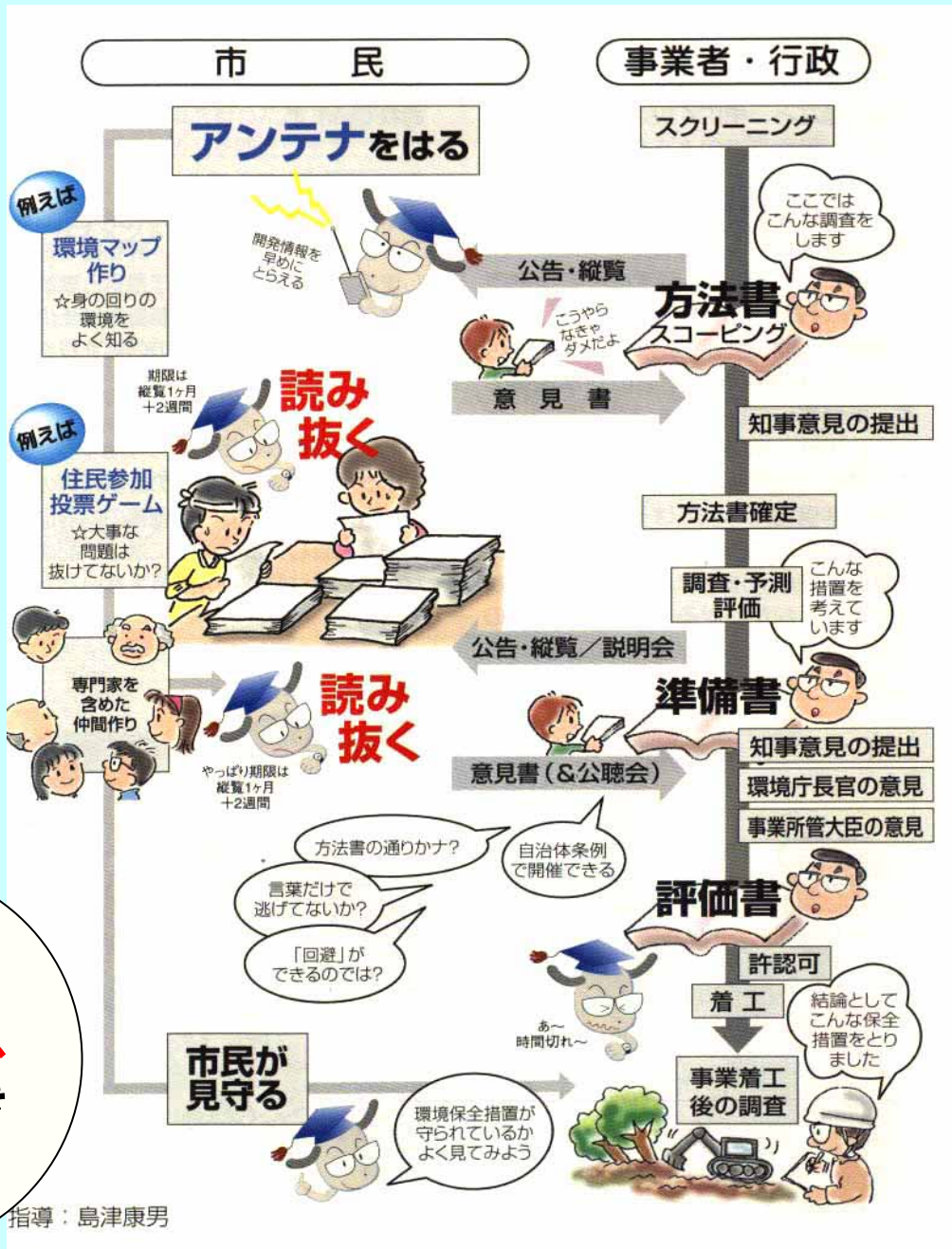
準備書
実施結果の公表と意見聴取

評価書
環境保全対策の公表

許認可 着工

事後調査

これは
事業アセス
での手続き
です。



7. アセスでの住民の役割

現状はすれ違い、無関心

- > 低い関心、少ない意見
- > 的外れな意見(事業そのものに反対)

アセスは地域を知る学習の場

- > 地域の環境情報が大量生産される機会
- > 環境との共生を具体的に考える機会

論点の創出が住民の役割

- > 住民でしかわからない情報に価値
- > 「何が心配か」を具体的に示すことが効果的

8. アセスをめぐる評判

アワズメント

出来レース、免罪符、どれも「影響は軽微」

ひとりよがり

住民の関心や心配にこたえていない

金太郎飴

画一的な調査方法、署名用紙のような意見

あたらない予測

前提となる計画の不確実さ(例:交通量)

9. それでもアセスで事業が変わる

- 藤前干潟 **1枚の図が事業を止めた**
的確な調査の必要性、方法書の重要性
「代償」が通じなかった
- 愛知万博 **「葵の印籠」は終わった**
計画の二転三転・後追いアセス
市民参加型の試み
- 狛江市ごみ中間処理場 **戦略アセスの試み**
市民委員会による計画アセス

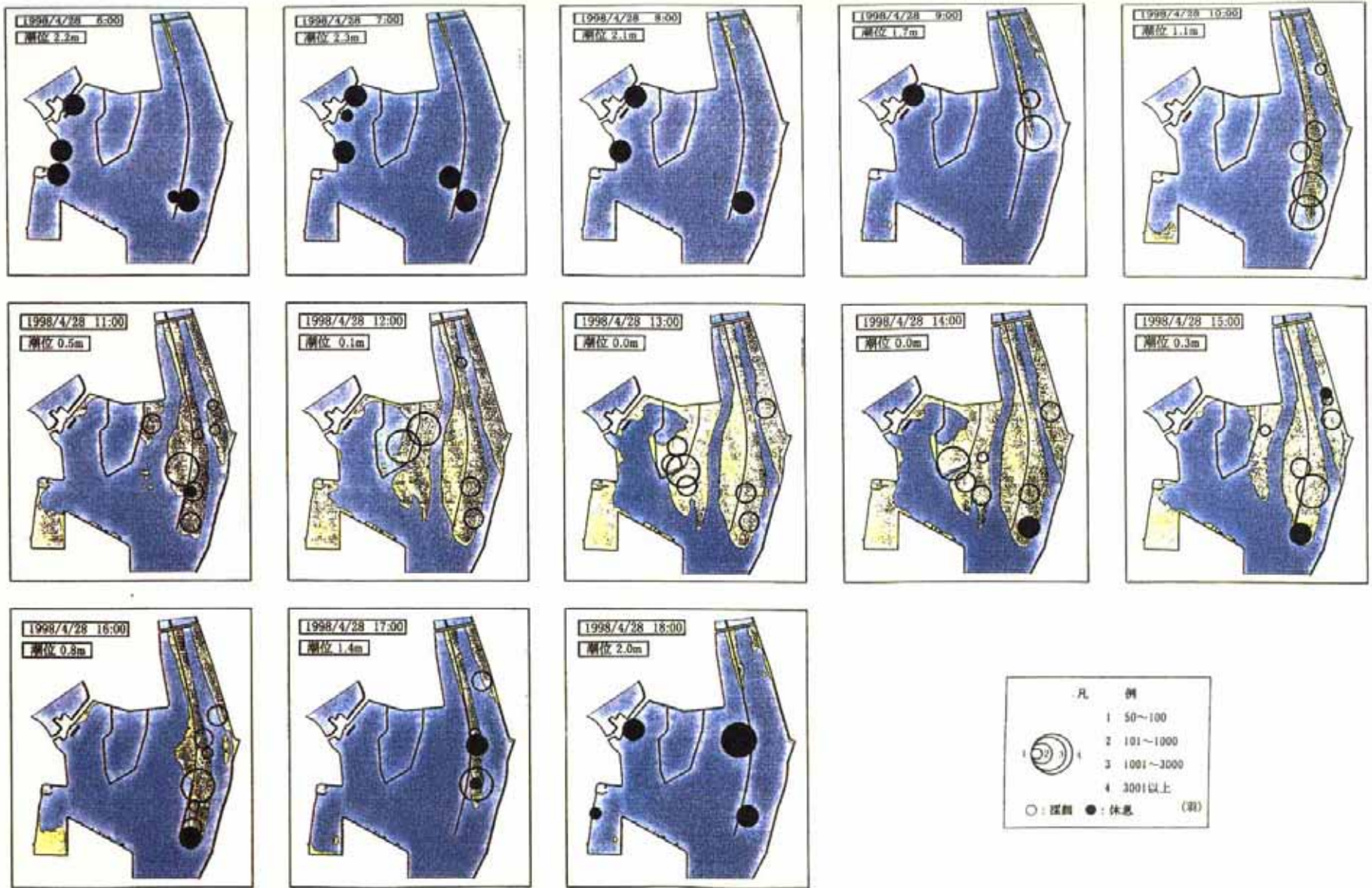


図2-6-12(9) 大潮時の日中における干潟の干出状況とシギ・チドリ類の分布状況 平成10年4月28日

藤前での鳥の行動

万博会場の二転三転

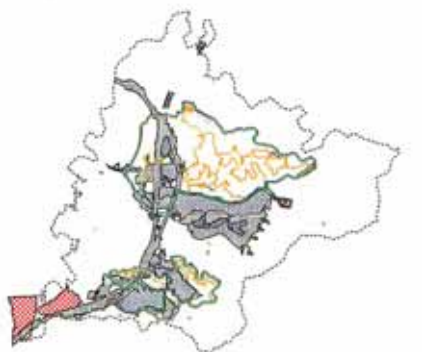
準備書

オオタカ

評価書

BIE 検討会議

評価書案



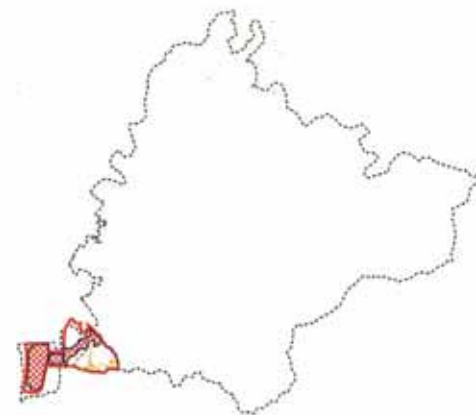
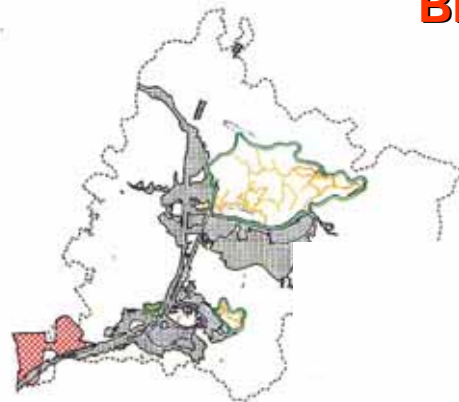
- 目的変更ゾーン（本事業で直接変更）
- 目的変更ゾーン（地域整備事業による直接変更域を利用）
- ▲ 森林内利活用ゾーン
- 歩行ルート・広場等
- ▲ 金網植樹地（海上地区及び青少年公園地区等）
- 地域整備事業による直接変更域

500 0 500 1000 1500 m

図2-2-1 会場計画第1案



500 0 500



500 0 500 1000 1500 m



狛江市ごみ処理場立地アセス

- * 91年、びん・缶の選別施設が住民の反対で白紙に
- * 用地選定をめぐる「ごみ市民委員会」が発足
 - 1年間に委員会・部会・学習会などを70回
- * 市内の建設可能地を比較検討(ほとんどは市有地)
- * 絞り込まれた2ヶ所で環境影響評価を実施
- * ごみ半減、施設の最小化、分別方式の見直しなどを計画に盛り込み、当初場所での建設で最終合意

10. これからのアセス

早い段階でのアセス

- > 事前の環境配慮、戦略アセスの制度化

メリハリの利いたアセス

- > 総花的アセスから、論点整理型アセスへ
- > 地域特性を反映した手法

小規模・自主アセス

- > 地域性をふまえ、持続可能な地域づくりへ

参加型アセス

- > 早い段階での参加、地域に限定しない参加
- > 双方向のコミュニケーションにより論点整理

1.1. 戦略アセスの特徴

選択の余地がある段階

やりなおしもできる

比較検討ができる (0代替案を含むのが理想)

おおざっぱな調査での評価

既存調査で論点整理

大きな問題になるようなことは早めに避ける

しかし、事業アセスは必要

実施設計がないと具体的な影響は見積れない

事業アセスでの効率化ができる

政府は第3次環境基本計画で戦略的環境アセスメントの法制化をすすめる方針を示した。

そして、自治体における事例、とくに環境省が所管する廃棄物行政での事例を積み上げていくことを当面の課題としている。

12. 参加型アセスでいこう

- ・ 双方向のコミュニケーションで論点を創出していこう
- ・ 調査や評価への参加で客観性を高めていこう
- ・ 住民が独自に調査や代替案の提案をしていこう
- ・ 相互理解の機会に、そしてより良い計画へと反映させよう



環境省『参加型アセスの手引き』

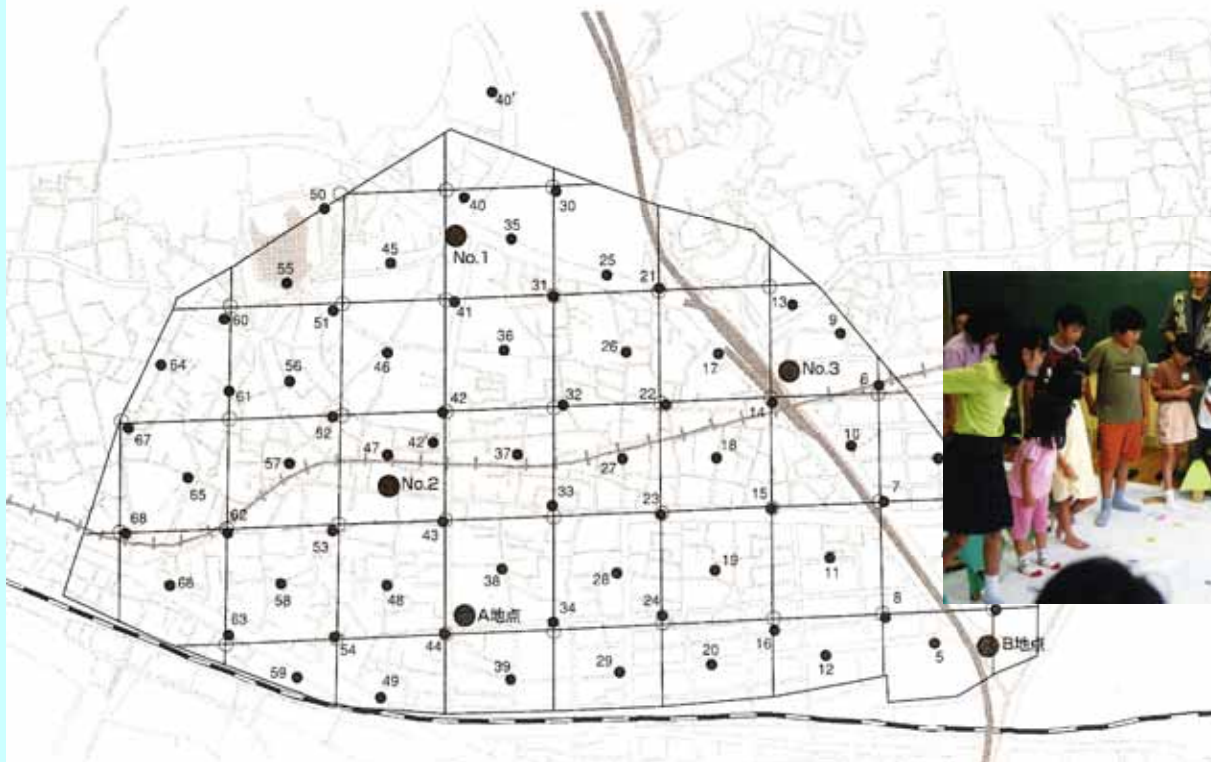
13. 協働型アセスの試み

TEA法による調査箇所（メッシュ割図）メッシュ間隔200メートル

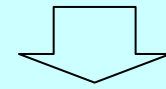
測定箇所数 75箇所

メッシュ交点及びマス目中心69箇所
+高さ方向調査箇所1箇所
+公定法調査箇所5箇所

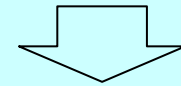
200メートルメッシュの交点及び
各マス目の中心付近の現道上に配置



公害紛争調停から
協働型環境調査へ



対話が生まれ、
計画変更の協議へ



住民による
道路設計へ



アセス対策の参考に

WEB 環境影響評価情報支援ネットワーク

<http://assess.eic.or.jp/>

『参加型アセスの手引き』（財務省刊）

『つくってみよう身のまわりの環境診断マップ』

「アセス助っ人」WEB版

島津康男『市民からの環境アセスメント』

（NHKブックス、1997）

傘木宏夫『地域づくりワークショップ入門』

（自治体研究社、2004）

基本的な考え方

1. 平成21年度中に結論が得られるようにする。
社地区住民との約束を守る姿勢を貫く。
各首長の任期内に責任をもって決着をはかる。
2. 専門家や住民有志が参加する第三者的機関により
幅広い検討を行う。
客観性と透明性の高い検討の場を設ける。
議論のできる規模とする。
3. 戦略的アセスメント(環境・財政・社会生活への影響評価)
を実施し、合意形成に役立てる。
地域事情(関係市町村の財政状況、対象地域の広さなど)
を考慮して、総合的に影響を見積もり、判断材料とする。

合意形成への手順

基本計画のフォローアップ

一度審議された計画を尊重しつつ、その後の経緯を踏まえて、検証する立場です。

主要検討課題

ごみ削減計画は適当か

計画年度の一人あたり排出量は飯田市の現状より多い。
将来の削減目標(ごみ政策の方向性)を示していない。

広域と個別の比較検討は適当か

基本計画では一般論での比較検討しかしていない。

検討方法

基本計画での検討資料を精査し、不足があれば資料を追加しながら、比較検討結果をとりまとめる。

検討方法に対して住民の意見を募集する。

合意形成への手順

基本方針の決定

第三者委員会の評価結果(中間まとめ)を公表

目標とすべきごみ削減量

処分方式(を前提に、広域と個別の比較検討結果)

「中間まとめ」に対する意見の募集

市村及び住民より意見募集(2週間)。第三者委員会は意見とそれに対する回答を添えて、広域連合に提出する。

広域連合による基本方針の決定

連合長が第三者委員会の評価と違う選択をした場合は、その理由を連合議会に明らかにした上で、議決する。

合意形成への手順

基本方針による岐路

1. 広域で処分をする方針となった場合
適地選定アセスにすすむ(引き続き第三者委員会が行う)。

2. 個別で処分する方針となった場合

大町市 市内での適地選定アセスを行う。
(別途に第三者委員会を立ち上げる)

白馬村・小谷村 現有施設の維持管理計画を検討する。
(住民参加型委員会による検討が望ましい)

合意形成への手順

適地選定アセス(広域で処分する場合)

適地候補の抽出

庁内検討委員会での
作業を補充する観点
から作業します。

適地抽出方法の素案作成

除外要件、優先要件、その他(誘致、提案等)の判断基準を示す。

の方法に対する意見募集(市村及び住民)

重視すべき要件、欠落している視点・論点など。

適地候補のリスト作成(5~20地点)

で寄せられた意見への回答を添えて、リストを公開。

合意形成への手順

適地選定アセス(広域で処分する場合)

適地候補の抽出

リストより適地候補の絞込み(2~4地点)

環境・財政・社会生活の各項目から評価し、優先順位をつける。

候補地点での住民参加型現地調査の実施

第三者委員会が見落としている視点などを現地にて把握。

報告書案に対する意見の募集(市村及び住民)

検討経緯と選定候補地の優先順位について報告書案をまとめ、市村及び住民より意見を募集する。

合意形成への手順

適地選定アセス(広域で処分する場合)

候補地の決定

第三者委員会より連合長への答申

候補地区での説明会の実施

連合と第三者委員会が共同で実施。優先順位が拮抗し、複数地区となる場合もありうる。

整備地区の決定、関係地区での説明会

連合長が第三者委員会の評価と違う選択をした場合は、その理由を連合議会に明らかにした上で、議決する。

スケジュール案

H21.4	【 連合 】要綱の整備、委員会の組織、事務局の選任
5	【委員会】第1回：フォローアップ検討方針の確認、委員長選任 検討方法への意見聴取(市村及び住民、2週間)
6	【委員会】第2回：ごみ減量策と将来見込みの検討
7	【委員会】第3回：整備方針の検討、中間まとめ 中間まとめへの意見聴取(市村及び住民、2週間)
8	【 連合 】基本方針の決定(ごみ減量目標、広域か個別か)
9	【委員会】第4回：適地抽出方法の検討 適地抽出方法への意見聴取(市村及び住民、2週間)
10	【委員会】第5回：適地リストによる比較検討、絞込み
11	【委員会】第6回：絞込み地域での住民参加型現地調査
12	【委員会】第7回：絞込み調査結果報告書案のとりまとめ 報告書案への意見聴取(市村及び住民、2週間)
H22.1	【委員会】第8回： <u>報告書のとりまとめ</u> 【委員会 & 連合 】関係地区住民への説明会
2	【 連合 】整備地区の決定、関係地区住民への説明会
3	【 連合 】次年度の整備手順の確認、予算措置

第三者委員会の組織

1. 委員会の性格

連合長の委嘱により、その意思決定に資する情報を提供する役割を担う。委員会は傍聴可能とし、資料は原則公開とする。

2. 委員の構成(10～12名程度)

専門家(廃棄物、アセス、環境計画など)、住民(公募)、行政職(広域及び市村)より、各3～4名。

専門委員の候補も提案しています(5名)

3. 事務局はアセス業務が遂行できる民間業者等に委託

4. 広域連合は資料や情報の提供。

委託費の試算

提言では、第三者委員会の事務局作業を民間委託する際の人件費の目安を提示しています。作業に必要な種々の行政情報や環境情報が十分に委託先に提供され、意見募集に協力することが前提です。下記に、人件費と専門家謝礼などを含めた、見積り例を示します。

費目	金額	内訳	工程	主任	技術補	事務補	計
人件費	4,200,000	右図より	基本計画フォロー	6	8	8	22
委員謝金	820,000	専門家2万円 公募者5千円	適地抽出	4	8	12	24
委員旅費	320,000	専門委員	候補地絞込み	12	24	24	60
間接費	2,100,000	人件費の50%	報告書とりまとめ	4	4	8	16
管理費	744,000	上記小計10%	関係地区説明会	4	4	4	12
合計	8,184,000		計	30	48	56	134

単価：主任44,000円 技術補32,000円 事務補24,000円

民間企業(コンサルタント業)からみると安めの積算かもしれませんが、戦略アセス業務の仕様はまだ確立されていないので、業務内容の詳細な検討の上、仕様書をまとめていく必要があります。

今、住民運動に求められること(私案)

北アルプス広域連合への働きかけ

下記の2点で一致する広範な声を集約して、北アルプス広域連合に対して届ける。

住民参加による検討

基本計画からの再検討

ごみ減量や最新の処分方式に対する学習

他の自治体における取り組みの学習

環境に少ない処分方式の学習

ご清聴、ありがとうございました。

質問、ご意見をお寄せください。

NPO地域づくり工房

Tel&Fax.0261-22-7601 E-Mail:npo@omachi.org